

(1) 社会情勢の変化

●人口減少・高齢化の深刻化

人口減少と高齢化が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃にかけて様々な変化・課題が生じることが見込まれています。特に、年少人口の減少は、教育環境や子育て環境に大きな影響をもたらす、地域社会や経済・産業活動を支える人材の確保等が大きな課題となります。

一方で、世界の人口は増加を続け、2040 年には約 92 億人となることが推計され、海外需要やインバウンドを取り込む機会の増加が見込まれます。

●就職氷河期世代の課題

就職期がバブル崩壊後の厳しい経済状況にあった就職氷河期世代の方々は、正規雇用を希望しながら、有期契約や派遣などの不本意な雇用形態にある、就業を希望しながら長期間無業状態にある、社会とのつながり作りなどの社会参加に向け支援の必要性があるなど、様々な課題に直面しています。

●教員の働き方改革

教員の長時間勤務等の縮減に向けた環境整備を図るため、平成 30 年（2018 年）3 月に「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」、平成 31 年（2019 年）1 月に「部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

また、平成 31 年（2019 年）1 月の中教審答申等を踏まえ、令和元年（2019 年）7 月に勤務時間の上限に関する方針を盛り込むなど、アクション・プランの改定を行いました。

●教員不足

平成 30 年度（2018 年度）に実施された教員採用検査では小学校の志願倍率が 2 倍を切るなどの状況がみられ、教員の質にも影響することが危惧されています。

●多文化共生

一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れていくため、平成 30 年（2018 年）12 月、出入国管理及び難民認定法等が改正されました。今後、新たな在留資格制度の創設に伴う「特定技能」の外国人の増加が見込まれます。

●持続可能な開発目標（SDGs）の推進

平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」は、経済・社会・環境をめぐる幅広い課題の統合的な解決を目指しているものであり、その達成のため、住民、行政、企業、団体、NPO など多様な主体の連携による活動が期待されています。

●Society5.0

人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）等の先端技術が高度化して産業や社会生活に取り入れられる Society5.0 時代の到来は、教育の質の向上の面でも劇的なインパクトをもたらすことが期待されています。

科学・技術・工学・芸術・数学教育の充実や、デザイン思考の養成などデータサイエンス等への理解力や応用力の向上等に資する教育の役割が一層重要となります。

●幼児教育・保育、高等教育の無償化

令和元年（2019 年）10 月から、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもたちの利用料の無償化が実施されました。また、令和 2 年（2020 年）4 月から、国において、大

学、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程（専門学校）の低所得世帯の学生を対象に、授業料等の減免及び給付型奨学金の支給が実施されます。

（２）本道教育の状況等

①学校教育

●学習指導要領の改訂

新学習指導要領は、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の理念の実現を重視しています。

同要領は、小学校が令和２年度（2020年度）、中学校が令和３年度（2021年度）から全面实施、高等学校が令和４年度（2022年度）から年次進行で実施されます。

●高大接続改革

国においては、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方を一体的に改革する高大接続改革が進められています。

②子ども・家庭の状況

●幼児教育の充実

近年、子どもの基本的な生活習慣の欠如や規範意識の不足、コミュニケーション能力の低下のほか、保護者の子育てに対する不安感、負担感が増えているなどの問題も指摘されています。

こうした課題を踏まえ、幼児教育の質を確保するため、研修、助言及び情報提供、調査研究等の施策を道教委と知事部局が一体となって総合的に推進する「北海道幼児教育推進センター」を令和元年（2019年）６月に開設しました。

●子どもの学力

平成31年（2019年）実施の「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」の結果では、小・中学校ともに、全ての教科で全国平均に届いていない状況で、学校以外で勉強する時間についても、全国と比べて短い状況にあります。

●家庭の状況

離婚率が高く、全世帯に占めるひとり親家庭の割合や、児童生徒の就学援助率が全国を上回って推移しています。

●増加するいじめ、不登校、児童虐待等

いじめを初期段階から積極的に認知し対応していく考え方が浸透してきたため、本道におけるいじめの認知件数は増加傾向にあります。不登校については、小・中学校ともに増加傾向で、高等学校においても一定程度の人数で推移しています。

また、平成30年度（2018年度）の児童虐待相談対応件数は、過去最多を記録するなど依然として増加傾向にあります。

③歴史・文化への理解と継承など

●世界的イベント等を契機とした学習

令和２年（2020年）の民族共生象徴空間「ウポポイ」の開設や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催は、アイヌの人たちの自然への畏敬の念や共生の思想への理解を深めるとともに、世界遺産や日本遺産、北海道遺産など魅力ある資源を教育・学習活動につなぐ好機です。

●地域創生の視点での高校の魅力化

高等学校は、地域人材の育成に重要な役割を担っています。卒業後の地元定着やUターン等も見据え、地元市町村・企業等と連携しながら、地域の産業や文化、歴史等への理解を深めるとともに、地域課題等に関わる探求的な学びの取組が進められています。

●ふるさと教育の充実

北海道 150 年を契機として、全国各地から移住された方々などの功績を題材とした教材「きた ものがたり」が作成されるなど、自分たちが暮らす地域や先人を理解するふるさと教育が充実してきています。

●甚大化する自然災害等への対応

平成 30 年（2018 年）9 月に発生した胆振東部地震の教訓等のほか、令和元年（2019 年）9 月開催の「世界津波の日」高校生サミットにおける成果や知見も踏まえ、防災教育の取組が進められています。

●アイヌ施策推進法の制定

令和元年（2019 年）5 月、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法）が施行されました。道では、国や市町村とも連携しながら、これまでの生活向上施策に加え、地域の活性化や産業・観光振興等を含めたアイヌ政策を総合的に推進し、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上が図られ、民族としての誇りが尊重される社会の実現を図ります。